



日本史⑧ (壬申の乱と天武天皇)

2月②のごあいさつ

山内公認会計士事務所
2024年2月11日(日)

672年6月、天智天皇崩御後、皇位継承をめぐる、皇族、豪族がそれぞれ2派に分かれて争った内乱、壬申の乱が起こった。乱の原因は、初めは大海人皇子を後継者とする意図を持っていた天智天皇が、後に我が子である大友皇子を自分の後継者に望み、大海人皇子を政治の表面から締め出したことから生じた不和によるものである。

大海人皇子は、671年10月病床の天智天皇に呼ばれ、後事を託されたが、上記の事情があり、拒否して皇居を辞し、出家剃髪して直ちに兵器を納め吉野へ移った。これは皇位への執着の疑いを受けなかったためであった。671年12月天智天皇は崩御し、大友皇子(弘文天皇)が近江朝の主となった。大海人皇子は672年6月に挙兵して吉野を発して、美濃国を本拠とし、東海、東山2道に使者を遣わし兵を集めて兵力の強化を図り、近江朝に相対した。

立ち遅れた近江朝側は、苦戦を続け、同年7月最後の一線であった瀬田川の戦いに敗れ、大津宮は陥落した。

大友皇子は自害し、勝った大海人皇子は、大和の飛鳥へ戻り、天武2年即位し、第40代の天武天皇となった。

古代最大の内乱である壬申の乱の後、天武天皇は天智天皇の子を立てて、皇后とした(後の持統天皇)。

以後、天皇権力の安定強化に力を注ぎ、律令制支配の完成を目指した。

このため官人の任官昇進規定などを法令化し、豪族たちの官僚化に努めた。

また、大化の改新以来の公地公民制の実施も進められ、諸豪族の人民の所有の禁止にも強い統制を及ぼし、私的な結びつきを絶つ方法を実施した。

一方、681年から開始された律令と史書の編纂事業は、それぞれ後継者により継承され完成した。

すなわち、令は持統天皇によって「浄御原令」として諸官司に頒布され、さらに「大宝律令」として701年(大宝1)大成されている。また、史書の編纂は712年(和銅5)の「古事記」、720年(養老4)の「日本書紀」として実を結んでいる。

天武天皇の政治は、天智天皇のそれを継承しているが、単なる継承ではなく、天皇を頂点とする中央集権的支配体制の確立を、より徹底的、促進化したものとして注目される。